



## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年3月3日

長野県知事 田中康夫

### 1 入札に付する事項

#### (1) 調達をする役務

平成17年度長野県庁エレベーター等保守業務委託

#### (2) 役務の特質

長野県庁のエレベーター及びダムウェーターの保守業務（フルメンテナンス）

#### (3) 履行期間

平成17年4月1日から平成18年3月31日まで

#### (4) 履行場所

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県庁舎

#### (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 本業務を履行するにあたり、現場作業員を管理監督できる昇降機検査資格者を配置できる体制があること。

(5) 専門技術者を終日待機させ、緊急時の出動要請に対し原則20分以内に到着できる体制が整備されている者であること。

(6) 長野県内に本社又は営業所等を有する者であること。

(7) 過去に5台以上のエレベーターが1台の群管理装置により管理されているエレベーターの保守管理業務委託を誠実に履行した実績を有する者であること。

### 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部管財課

電話 026 (235) 7045

### 4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成17年3月24日 午前9時30分

ただし、本契約に係る予算の議決が3月24日以降になった場合は、その議決のあった日の翌日（その日が土曜日又は日曜日に当たるときは、その日の直後の月曜日）の午前9時30分とします。

イ 場所 長野県庁 西庁舎301号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成17年3月16日（水）午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の可否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

### 5 その他

(1) 本件入札は、本契約に係る予算が議会で可決され、4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

管財課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年3月3日

長野県知事 田中康夫

### 1 入札に付する事項

#### (1) 調達をする役務

長野県庁警備業務委託

#### (2) 役務の特質

長野県庁舎の常駐警備及び機械警備

#### (3) 履行期間

平成17年4月1日から平成18年3月31日まで

## (4) 履行場所

長野市大字南長野字幅下692-2  
長野県庁舎及び構内

## (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当するものであることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 警備業法(昭和47年法律第117号)第4条の規定による長野県公安委員会の認定を受けている者又は同法第5条の規定による届出書の提出を同公安委員会に行った者で長野県内に営業所を有する者であること。
- (5) 警備業法第11条の4の規定による機械警備業務に係る届出書の提出を行った者であること。
- (6) 過去に延床面積3,000㎡以上の建物において、同種の業務を誠実に履行した実績を有する者であること。

## 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2  
長野県総務部管財課  
電話 026(235)7045

## 4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成17年3月24日 午前10時30分  
ただし、本契約に係る予算の議決が3月24日以降になった場合は、その議決のあった日の翌日(その日が土曜日又は日曜日に当たるときは、その日の直後の月曜日)の午前10時30分とします。  
イ 場所 長野県庁 西庁舎301号会議室
- (3) 郵便入札の可否  
郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項  
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成17年3月16日(水)午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日ま

で必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

## (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (8) 契約書作成の要否

必要とします。

## (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

## 5 その他

- (1) 本件入札は、本契約に係る予算が議会で可決され、4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。

管財課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年3月3日

長野県知事 田中康夫

## 1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務  
長野県立病院診療情報管理業務委託一式
- (2) 役務の特質  
長野県立須坂病院、長野県立木曽病院、長野県立こども病院及び長野県立阿南病院の診療情報管理業務
- (3) 履行期間  
平成17年4月1日から平成18年3月31日まで
- (4) 履行場所  
須坂市大字須坂1332 長野県立須坂病院  
木曽郡木曽福島町6613-4 長野県立木曽病院  
南安曇郡豊科町大字豊科3100 長野県立こども病院  
下伊那郡阿南町北条2009-1 長野県立阿南病院
- (5) 入札方法  
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

- 2 入札に参加する者に必要な資格  
次のいずれにも該当することとします。
- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 最近の過去5年間に、300床以上の病院を含む複数の病院において、2年以上診療情報管理業務又は医事事務の業務を誠実に履行した実績を有する者であること。
- (5) 診療情報管理士を雇用している者又は平成17年4月以降に診療情報管理士の資格取得見込みのある者の雇用を予定している者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先  
長野市大字南長野字幅下692-2  
長野県衛生部医務課県立病院室  
電話 026(235)7143 内線 2625
- 4 入札手続等
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成17年3月28日 午前10時30分  
イ 場所 長野県庁 西庁舎302号会議室
- (3) 入札者に要求される事項  
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成17年3月18日(金)午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (4) 入札保証金  
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (5) 契約保証金  
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 入札の無効  
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (7) 契約書作成の要否  
必要とします。
- (8) 落札者の決定方法  
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 5 その他

- (1) 本件入札は、本契約に係る予算が議会で可決され、平成17年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。
- (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

医務課県立病院室

## 公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成17年3月3日

長野県知事 田中康夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
西友 伊那竜東店  
伊那市伊那部上新田2709ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所  
(株)エス・エス・ブイ  
長野市川中島町御厨石河原37
- 3 変更しようとする事項
- (1) 荷さばき施設の位置及び面積

	変更前	変更後
1	97平方メートル	79平方メートル
2	31平方メートル	29平方メートル
3	—	20平方メートル
合計	128平方メートル	128平方メートル

位置は届出書に添付された図面のとおり

- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻  
(変更前)

小売業者	開店時刻	閉店時刻
(株)エス・エス・ブイ	午前9時	午後10時

(変更後)

小売業者	開店時刻	閉店時刻
(株)エス・エス・ブイ	24時間	

- (3) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

	変更前	変更後
1	午前8時30分から 午後10時30分まで	24時間
2		午前8時30分から 午後10時30分まで
3		
4		24時間

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

	変更前	変更後
1	午前3時から午後9時まで	午前6時から午後9時まで
2	午前6時から午後9時まで	午前7時から午後9時まで
3	\	午前4時から午前6時まで

4 変更する年月日

3の(1) 平成17年10月18日  
3の(2)(3)(4) 平成17年4月28日

5 届出年月日

平成17年2月17日

6 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県商工部産業振興課又は長野県上伊那地方事務所商工雇用課

7 縦覧の期間

平成17年3月3日から平成17年7月4日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県商工部産業振興課又は長野県上伊那地方事務所商工雇用課

産業振興課

公告

平成17年度前期技能検定を次のとおり行います。

平成17年3月3日

長野県知事 田中康夫

1 試験区分

試験区分は、1級、2級、3級及び単一等級の技能検定とし、それぞれ実技試験及び学科試験を行います。

2 実施職種及び試験の期日

(1) 学科試験

ア 1級、2級及び単一等級

検定職種及び作業名	期日
造園(造園工事作業) 金属熱処理(一般熱処理、浸炭・浸炭窒化・窒化処理及び高周波・炎熱処理作業) 産業車両整備(産業車両整備作業) 防水施工(ウレタンゴム系塗膜防水工事、シーリング防水工事及びFRP防水工事作業) 塗装(木工塗装、建築塗装及び金属塗装作業) 光学機器製造(光学ガラス研磨作業) 布はく縫製(ワイシャツ製造作業) プラスチック成形(圧縮成形及び射出成形作業) とび(とび作業)	平成17年8月21日(日)
機械加工(普通旋盤、フライス盤、ボール盤、ジグ中ぐり盤、平面研削盤、円筒研削盤、数値制御旋盤、数値制御フライス盤、数値制御ボール盤及び精密器具製作作業) 鉄工(構造物鉄工作業) めっき(電気めっき作業) 建設機械整備(建設機械整備作業) 木型製作(模型製作作業) 内装仕上げ施工(プラスチック系床仕上げ工事及	

びカーペット系床仕上げ工事作業) 電子機器組立て(電子機器組立て作業) 婦人子供服製造(婦人子供注文服製作作業) 家具製作(家具手加工作業) 建具製作(木製建具手加工及び木製建具機械加工作業) 印刷(オフセット印刷作業) 左官(左官作業) 畳製作(畳製作作業) 広告美術仕上げ(広告面粘着シート仕上げ作業)	平成17年8月28日(日)
---	---------------

鋳造(鋳鉄鋳物鋳造作業) 放電加工(形彫り放電加工、数値制御形彫り放電加工及びワイヤ放電加工作業) 仕上げ(治工具仕上げ、金型仕上げ及び機械組立仕上げ作業) 電気機器組立て(配電盤・制御盤組立て作業) 鉄道車両製造・整備(内部ぎ装、配管ぎ装及び電気ぎ装作業) タイル張り(タイル張り作業) 熱絶縁施工(保温保冷工事作業) 表装(表具及び壁装作業) 建築板金(内外装板金及びダクト板金作業) 工場板金(曲げ板金及び打出し板金作業) ブロック建築(コンクリートブロック工事作業) 路面標示施工(溶融ペイントハンドマーカーク工及及び加熱ペイントマシンマーカーク工作業) 塗料調色(調色作業) フラワー装飾(フラワー装飾作業)	平成17年9月4日(日)
---	--------------

イ 3級

検定職種及び作業名	期日
造園(造園工事作業) 機械加工(普通旋盤、フライス盤、平面研削盤及び数値制御旋盤作業) めっき(電気めっき作業) とび(とび作業) 内装仕上げ施工(プラスチック系床仕上げ工事及びカーペット系床仕上げ工事作業) 広告美術仕上げ(広告面粘着シート仕上げ作業) 仕上げ(機械組立仕上げ作業)、機械保全(機械系保全及び電気系保全作業) 電子機器組立て(電子機器組立て作業) フラワー装飾(フラワー装飾)	平成17年7月31日(日)
金属熱処理(一般熱処理、浸炭・浸炭窒化・窒化処理及び高周波・炎熱処理作業)	平成17年8月21日(日)

(2) 実技試験

平成17年6月13日(月)から平成17年9月11日(日)までの間において別途指定する期日に、上記学科試験と同一職種において実施します。

3 実施場所

別途長野県職業能力開発協会から通知します。

4 実技試験問題の公表

平成17年6月6日(月)から長野県職業能力開発協会で行います(一部の職種を除く。)

5 受検資格

(1) 1級の技能検定試験

職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号。以下、「法」という。)第45条及び職業能力開発促進法施行規則(昭和44年労働省令第24号。以下、「規則」という。)第64条の2の規定に該当する者

(2) 2級の技能検定試験

法第45条及び規則第64条の3の規定に該当する者

(3) 3級の技能検定試験

法第45条及び規則第64条の4の規定に該当する者



## (4) 単一等級の技能検定試験

法第45条及び規則第64条の6の規定に該当する者

## 6 受検手続

## (1) 提出書類

ア 技能検定受検申請書

イ 実技試験又は学科試験の免除を受けようとする者においては、その資格を証する書面

## (2) 書類の提出先

長野市大字南長野南県町688-2 (郵便番号 380-0836)

(長野県婦人会館3階)

長野県職業能力開発協会

電話番号 026 (234) 9050

(郵送による場合は書留とし、封筒の表面に「技能検定受検申請書」と朱書きしてください。)

## (3) 受付期間

平成17年4月4日(月)から平成17年4月15日(金)まで

(郵送による場合は、平成17年4月15日までの消印のあるものに限り受け付けます。)

## (4) 手数料

1級、2級、3級及び単一等級ともに、申請書を提出する際に、長野県職業能力開発協会が定める方法によって手数料を納付してください。ただし、実技試験又は学科試験の免除を受ける者においては、当該免除を受ける試験に係る手数料の納付は不要です。

ア 学科試験

3,100円

イ 実技試験

(7) 1級、2級、3級(在校生が受検する場合を除く。)及び単一等級

検 定 職 種	金 額
造園 鑄造 金属熱処理 機械加工 放電加工 鉄工 建築板金 工場板金 めっき 仕上げ 電子機器組立て 電気機器組立て 産業車両整備 鉄道車両製造・整備 光学機器製造 建設機械整備 婦人子供服製造 布はく縫製 木型製作 家具製作 建具製作 印刷 プラスチック成形 とび 左官 ブロック建築 タイル張り 畳製作 防水施工 内装仕上げ施工 熱絶縁施工 表装 塗装 路面標示施工 塗料調色 広告美術仕上げ フラワー装飾	15,700円
婦人子供服製造	13,000円

(4) 3級(在校生が受検する場合に限る。)

検 定 職 種	金 額
造園 金属熱処理 機械加工 めっき 仕上げ 機械保全 電子機器組立て とび 内装仕上げ施工 広告美術仕上げ フラワー装飾	10,500円

(注)「在校生」とは、次に掲げる者をいう。

a 法第15条の6第1項各号に掲げる施設、法第25条の規定により設置された職業訓練施設又は法第27条第1項に規定する職業能力開発総合大学校において訓練を受けている者(規則第9条に規定する短期課程の普通職業訓練又は専門短期課程若しくは応用短期課程の高度職業訓練を受けている者その他知事が別に定める者を除く。)

b 学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定する高等学校、中等教育学校(後期課程に限る。)、大学若しくは高等専門学校、同法第82条の2に規定する専修学校又は同法第83条第1項に規定する各種学校に在学する者

## 7 合格者の発表

平成17年10月4日(火)に県庁東側掲示板、技術専門学校、長野県認定の職業能力開発校及び雇用・能力開発機構職業能力開発促進センターに掲示するほか、合格者には直接通知します。

ただし、金属熱処理を除く3級職種については、8月30日(火)に発表します。

## 8 その他

申請書の用紙及び受検案内は、長野県職業能力開発協会、長野県商工部産業活性化・雇用創出推進局、技術専門学校、長野県認定の職業能力開発校及び雇用・能力開発機構職業能力開発促進センターで交付します(郵送を希望する場合は、切手140円相当分を同封の上、長野県商工部産業活性化・雇用創出推進局あて申請してください。)

産業活性化・雇用創出推進局

## 公告

平成17年度随時実施技能検定を次のとおり行います。

平成17年3月3日

長野県知事 田 中 康 夫

## 1 試験の実施

試験は、受検の申請があったときは、随時実施します。

## 2 試験の区分及び内容

試験区分は、随時3級、基礎1級及び基礎2級の技能検定とし、それぞれ実技試験及び学科試験を行います。

## 3 実施職種及び作業

鑄造(鑄鉄鑄物鑄造、銅合金鑄物鑄造及び軽合金鑄物鑄造作業)、鍛造(ハンマ型鍛造及びプレス型鍛造作業)、機械加工(普通旋盤及びフライス盤作業)、金属プレス加工(金属プレス作業)、鉄工(構造物鉄工作业)、建築板金(ダクト板金作業)、工場板金(機械板金作業)、めつき(電気めつき及び溶融亜鉛めつき作業)、アルミニウム陽極酸化処理(陽極酸化処理作業)、仕上げ(治工具仕上げ、金型仕上げ及び機械組立仕上げ作業)、機械検査(機械検査作業)、ダイカスト(ホットチャンバダイカスト及びコールドチャンバダイカスト作業)、機械保全(機械保全作業)、電子機器組立て(電子機器組立て作業)、電気機器組立て(回転電機組立て、変圧器組立て、配電盤・制御盤組立て、開閉制御器具組立て及び回転電機巻線製作作業)、プリント配線板製造(プリント配線板設計及びプリント配線板製作作業)、冷凍空調和機器施工(冷凍空調和機器施工作業)、染色(織物・ニット浸染作業)、婦人子供服製造(婦人子供既製服製造作業)、紳士服製造(紳士既製服製造作業)、帆布製品製造(帆布製品製造作業)、布はく縫製(ワイシャツ製作作業)、家具製作(家具手加工作业)、建具製作(木造建具手加工作业)、印刷(オフセット印刷作業)、プラスチック成形(圧縮成形及び射出成形作業)、石材施工(石材加工及び石張り作業)、ハム・ソーセージ・ベーコン製造(ハム・ソーセージ・ベーコン製造作業)、建築大工(大工工事作業)、かわらぶき(かわらぶき作業)、とび(とび作業)、左官(左官作

業)、タイル張り(タイル張り作業)、配管(建築配管及びプラント配管作業)、型枠施工(型枠工事作業)、鉄筋施工(鉄筋組立て作業)、コンクリート圧送施工(コンクリート圧送工事作業)、防水施工(シーリング防水工事作業)、内装仕上げ施工(プラスチック系床仕上げ工事、カーペット系床仕上げ工事、鋼製下地工事、ボード仕上げ工事及びカーテン工事作業)、熱絶縁施工(保温保冷工事作業)、表装(壁装作業)、塗装(建築塗装、金属塗装、鋼橋塗装及び噴霧塗装作業)

4 実施期日

平成17年4月1日(金)から平成18年3月31日(金)までの間において別途指定する期日に実施します。

5 実施場所

別途長野県職業能力開発協会から通知します。

6 実技試験問題の公表

長野県職業能力開発協会で行います。

7 受検資格

(1) 随時3級の技能検定試験

職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号。以下、「法」という。)第45条及び職業能力開発促進法施行規則(昭和44年労働省令第24号。以下、「規則」という。)第64条の4の規定に該当する者のうち実施職種に係る基礎1級又は基礎2級の技能検定に合格した者

(2) 基礎1級及び基礎2級の技能検定試験

法第45条及び規則第64条の5の規定に該当する者

8 受検手続

(1) 提出書類

ア 技能検定受検申請書

イ 実技試験又は学科試験の免除を受けようとする者にとっては、その資格を証する書面

(2) 書類の提出先

長野市大字南長野南県町688-2 (郵便番号 380-0836)

(長野県婦人会館3階)

長野県職業能力開発協会

電話番号 026(234)9050

(郵送による場合は書留とし、封筒の表面に「技能検定受検申請書」と朱書きしてください。)

(3) 受付期間

随時

(4) 手数料

申請書を提出する際に、長野県職業能力開発協会が定める方法によって手数料を納付してください。ただし、実技試験又は学科試験の免除を受ける者にとっては、当該免除を受ける試験に係る手数料の納付は不要です。

ア 学科試験

3,100円

イ 実技試験

検 定 職 種	金 額
鍛造 機械加工 金属プレス加工 鉄工 建築板金 工場板金 めつき アルミニウム陽極酸化処理 仕上げ ダイカスト 機械保全 電子機器組立て 電気機器組立て プリント配線板製造 冷凍空調和機器施工 紳士服製造 帆布製品製造 布はく縫製 家具製作 建具製作 印刷 プラスチック成形 石材施工 ハム・ソーセージ・ベーコン製造 建築大工 かわらぶき とび 左官 タイル張り 配管 型枠施工 鉄筋施工 コンクリート圧送施工 防水施工 内装仕上げ施工 熱絶縁施工 表装 塗装 染色	15,700円
機械検査 婦人子供服製造	13,000円

9 合格者の発表

合格者は、本人に通知し、合格証書を送付します。

10 その他

申請書の用紙は、長野県職業能力開発協会配布します。

産業活性化・雇用創出推進局

公告

上田市における県営塩田地区前山換地区土地改良事業の施行に伴う換地計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

平成17年3月3日

長野県知事 田中康夫

1 縦覧に供する書類

県営塩田地区前山換地区土地改良事業換地計画書の写し

2 縦覧の期間

平成17年3月4日から4月1日まで

3 縦覧の場所

上田市役所

農村整備課

公告

土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第45条第2項の規定により、平成17年2月23日、豊科町大久保通り南土地区画整理組合の解散を認可しました。

平成17年3月3日

長野県知事 田中康夫

都市計画課

公告

土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第103条第1項の規定により、佐久市野沢本町沿道整備土地区画整理事業について換地処分がありました。

平成17年3月3日

長野県知事 田中康夫

都市計画課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年3月3日

長野県佐久地方事務所長 和田恭良

## 1 入札に付する事項

## (1) 調達をする役務

長野県佐久合同庁舎清掃及び設備管理業務委託

## (2) 役務の特質

長野県佐久合同庁舎及び構内の清掃作業並びに庁舎の設備管理(空調設備の運転、電気設備の管理等)

## (3) 履行期間

平成17年4月1日から平成18年3月31日まで

## (4) 履行場所

佐久市大字跡部65-1

長野県佐久合同庁舎及び構内

## (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当するものであることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項の規定により建築物における清掃を行う事業について長野県知事の登録を受けた者であること。

(5) 過去に延床面積3,000㎡以上の建物において、同種の業務を誠実に履行した実績を有する者であること。

## 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

佐久市大字跡部65-1

長野県佐久地方事務所総務課

電話 0267(63)3131

## 4 入札手続等

## (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成17年3月24日 午前10時

ただし、本契約に係る予算の議決が3月24日以降になった場合は、その議決のあった日の翌日(その日が土曜日又は日曜日に当たるときは、その日の直後の月曜日)の午前10時とします。

イ 場所 長野県佐久合同庁舎 共済ホール

## (3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

## (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成17年3月16日(水)午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

## (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (8) 契約書作成の要否

必要とします。

## (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

## 5 その他

(1) 本件入札は、本契約に係る予算が議会で可決され、4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

管財課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年3月3日

長野県上小地方事務所長 井本久夫

## 1 入札に付する事項

## (1) 調達をする役務

長野県上田合同庁舎清掃業務委託

## (2) 役務の特質

長野県上田合同庁舎及び構内の清掃作業

## (3) 履行期間

平成17年4月1日から平成18年3月31日まで

## (4) 履行場所

上田市材木町1-2-6

長野県上田合同庁舎及び構内

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当するものであることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項の規定により建築物における清掃を行う事業について長野県知事の登録を受けた者であること。
- (5) 過去に延床面積3,000㎡以上の建物において、同種の業務を誠実に履行した実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

上田市材木町1-2-6

長野県上小地方事務所総務課

電話 0268(25)7111

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成17年3月24日 午後1時30分  
ただし、本契約に係る予算の議決が3月24日以降になった場合は、その議決のあった日の翌日(その日が土曜日又は日曜日に当たるときは、その直後の月曜日)の午後1時30分とします。  
イ 場所 長野県上田合同庁舎 302、303号会議室
- (3) 郵便入札の可否  
郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項  
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成17年3月16日(水)午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金  
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項

各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

- (1) 本件入札は、本契約に係る予算が議会で可決され、4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。

管財課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年3月3日

長野県諏訪地方事務所長 牧野内 生 義

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務  
平成17年度長野県諏訪合同庁舎清掃業務委託
- (2) 役務の特質  
長野県諏訪合同庁舎及び構内の清掃作業
- (3) 履行期間  
平成17年4月1日から平成18年3月31日まで
- (4) 履行場所  
諏訪市上川1丁目1644の10  
長野県諏訪合同庁舎及び構内
- (5) 入札方法  
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

- 次のいずれにも該当するものであることとします。
- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
  - (2) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄



の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項の規定により建築物における清掃を行う事業について長野県知事の登録を受けた者であること。
- (5) 過去に延床面積3,000㎡以上の建物において、同種の業務を誠実に履行した実績を有する者であること。

### 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

諏訪市上川1丁目1644の10  
長野県諏訪地方事務所総務課  
電話 0266(57)2900

### 4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成17年3月24日 午前9時  
ただし、本契約に係る予算の議決が3月24日以降になった場合は、その議決のあった日の翌日（その日が土曜日又は日曜日に当たるときは、その日の直後の月曜日）の午前9時とします。  
イ 場所 長野県諏訪合同庁舎 5階502号会議室
- (3) 郵便入札の可否  
郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項  
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成17年3月16日（水）午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金  
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金  
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効  
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否  
必要とします。
- (9) 落札者の決定方法  
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 5 その他
- (1) 本件入札は、本契約に係る予算が議会で可決され、4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。

- (2) 詳細は、入札説明書によります。

管財課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年3月3日

長野県上伊那地方事務所長 田山重晴

### 1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務  
長野県伊那合同庁舎清掃業務委託
- (2) 役務の特質  
長野県伊那合同庁舎及び構内の清掃作業
- (3) 履行期間  
平成17年4月1日から平成18年3月31日まで
- (4) 履行場所  
伊那市大字伊那3497番地  
長野県伊那合同庁舎及び構内
- (5) 入札方法  
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当するものであることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項の規定により、建築物における清掃を行う事業について長野県知事の登録を受けた者であること。
- (5) 過去に延床面積3,000㎡以上の建物において、同種の業務を誠実に履行した実績を有する者であること。

### 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

伊那市大字伊那3497番地  
長野県上伊那地方事務所総務課  
電話 0265(76)6800

### 4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所